

# 新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応した 利用者受入ガイドライン

令和4年9月1日改訂

## 1. はじめに

国立夜須高原青少年自然の家では、現在基本的な感染症対策を徹底した上で、利用者の皆様の受入れを行っております。

ここでの基本的な感染症対策とは、「手洗いの徹底」「マスクの着用」「『三密』を避ける」「室内の換気」「人との距離を適切に保つこと」等の簡単で誰でも行えることを指します。

当施設で利用者の皆様が安心して活動できるように、皆様にも以下のことをお願いしております。

政府、各自治体、その他の指針の変更、また各地域の感染者の動向等に応じて、当ガイドラインも変更して参りますので、最新版を当施設ホームページにて確認していただくようお願いいたします。

文部科学省より緊急事態措置区域内において、利用者受入れの停止要請があったことから、福岡県内に発出された場合はご利用をお断りすることもございます。また、当該地域内に在住の方を構成員に含む場合は慎重なご判断をお願いいたします。緊急事態措置区域外においても、ご利用を調整させていただくこともあることをご承知ください。

## 2. 施設・職員の感染予防対策について

(施設として行うこと)

- 職員は毎朝健康チェックを行います。下記の症状がある場合は自宅待機します。
  - ・ 37.5℃以上もしくは平熱比+1℃以上の発熱がある場合
  - ・ 息苦しさ（呼吸困難感）や強いだるさ（倦怠感）がある場合
  - ・ 咳や咽頭痛などの症状がある場合
- 職員はマスクを着用し、手指消毒や手洗い等を徹底し、利用者の皆様との直接の接触をできるだけ避け、対人距離を概ね2m確保します。
- 施設内の換気を常に行います。
- 利用者の皆様の退所後に、共用部分のドアノブ、電気のスイッチ、蛇口、手すり等の接触場所の消毒を行います。
- 皆様の退所後に宿泊室の消毒を行います。
- 玄関ホールに消毒用アルコールを設置します。

## 3. ご利用について

(施設として行うこと)

- 消毒等の準備、また各団体の密接を避けるため、入所および退所の時間は以下のとおりとします。
    - ・ 宿泊団体の入所時間は10:00から16:00までとします。  
退所時間は16:00までとします。
    - ・ 日帰り団体の利用時間は10:00から16:00までとします。
- ※その他詳細につきましては、別途ご相談ください。（活動プログラム・レストラン利用等）

(団体へお願いすること)

- 下記のいずれかに該当がある方の入所はご遠慮いただいておりますのでご入所前に確認をお願いします。
  - ・ 37.5℃以上もしくは平熱比+1℃以上の発熱がある方
  - ・ 息苦しさ(呼吸困難感)や強いだるさ(倦怠感)がある方
  - ・ 咳や咽頭痛などの症状がある方
  - ・ その他体調がすぐれない方
  - ・ マスクを着用しない、消毒しない等の感染防止策を取っていただけない方(健康上の理由がある場合を除く)
  - ・ その他、こちらの指示に従っていただけない方
- ご利用日の1週間前から、ご利用者全員の健康チェックをお願いします。また、ご利用者全員が感染の拡大している国・地域への訪問がないようにしてください。
- ご利用期間中に、新型コロナウイルス感染症が懸念される症状が発生した方は、退所をお願いすることがあります。
- 新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)のインストールを推奨します。

#### 4. 生活について

(施設として行うこと)

- 朝・夕のつどいは、身体的距離の確保状況等を留意した上で実施します。なお、利用団体から不参加の申出があった場合は考慮いたします。

(団体へお願いすること)

- マスク・うがい用コップ(個人用)・体温計(できる限り個人用)・消毒用アルコール類・ハンドソープ(団体用)について必ずご持参ください。
- 体調不良者が発生した場合に備えて、必ず緊急時対応車両及び運転者をご準備ください。
- 各団体は、所在地の指示に従い、所属組織や所属地域等の各連盟・協会が定めるガイドライン等を遵守してください。また、利用日当日に該当するガイドラインをご持参ください。
- 入所される際は、必ず手指等の消毒やうがい・手洗い及び検温センサー前の通過等をお願いします。
- 団体の責任者・引率者は、団体内の宿泊利用者の健康観察に努めてください。入所時・就寝前および起床後の検温・健康状態の確認等を行ってください。また、発熱や咳の症状などの体調不良者が出た場合は、速やかに事務室までお知らせください。
- 飲食を伴う懇親会等についてはご遠慮ください。

#### 5. 活動について

(施設として行うこと)

- 感染症拡大防止の観点から、プログラムの提供を中止しているものや、団体による一部の活動をご遠慮いただいているものがございます。詳細は当施設ホームページ『新型コロナウイルス感染防止対策について』特設ページ内にご覧いただけます「現在停止している活動」をご覧ください。

(団体へお願いすること)

- 各活動を行うときはマスクの着用を推奨します。ただし、野外活動時に対人距離を十分に取れる場合はその限りではありません。
- 活動の開始前と終了後は、手洗い・アルコール消毒及びうがいをを行うようご指導をお願いします。
- 文部科学省や福岡県教育委員会の指針に沿った活動計画・感染症対策を行ってください。
- ラーニングルームおよびプレイホールの利用時は、『3つの密』を避けるようにしてください。
  - ・ 定期的な換気を行い、入り口を開放するなど空気が入れ替わるようにしてください。
  - ・ できる限り利用者の座席の間隔を開けるなど密集状態にならないようにしてください。
- 活動終了後は、テーブル・椅子・ドアノブ等を団体様において消毒および清掃を行ってください。終了後は施設職員が確認を行いますので、ご連絡ください。

## 6. レストランのご利用について

(施設として行うこと)

- レストラン入口に消毒用アルコールを設置しております。
- ピュッフェ形式（バイキング形式）は取り止め、盛付け形式とします。
- あらかじめ一人分ごとに配膳されたトレーを、自分の席までお持ち頂きます。
- レストランの利用については、人数を制限してご案内しております。
- 各利用団体食事終了後、レストラン職員が共有部分を消毒しますので、次のご案内まで15分程度のお時間を頂きます。
- ご飯・汁物・一部のおかずのお替りはカウンターにて行います。
- 原則として1回の食事時間は45分とします。

(団体へお願いすること)

- 必ず手洗い・手指の消毒をお願いします。
- 配膳・お替りの際は、各自マスクを着用し、間隔を空けてお並びください。
- 座席については、イスが置かれている場所に着席してください。  
食事開始の直前まで必ずマスクを着用し、食事中は会話を控えてください。  
また、可能な限り、時間内でのご利用にご協力をお願いします。
- ドリンクサーバーを利用される場合は、各団体の引率者において操作してください。  
また使用後は、操作ボタンを各団体でご持参のアルコール類で消毒をしてください。
- 食事終了後は、備え付けの布巾を使用してテーブルの清掃をお願いします。

## 7. 【宿泊団体のみ】入浴について

(施設として行うこと)

- 団体人数に合わせた入浴時間をご案内しております。

(団体へお願いすること)

- 指定された時間内で人数に余裕を持った時間設定を行ってください。
- 脱衣場のカゴの数も制限しておりますので、使用できるカゴから使用してください。
- 脱衣所においても可能な限りマスクを着用してください。

浴室内でも飛沫を飛ばさないように会話を控え、素早く済ませてください。

- 団体ごとの完全入れ替えとなりますので、時間を守っていただくようお願いします。

## 8. 【宿泊団体のみ】 宿泊室のご利用について

(施設として行なうこと)

- 宿泊室はできるだけ2mを目安に間隔を空けて就寝できるようにご案内しています。
- 宿泊室の布団については、通常時の利用の方法と異なるベッドメイキングをしていただきます。

(団体へお願いすること)

- 宿泊室の利用時においても、『3つの密』を避けてください。  
可能な限り、換気を行い、密閉空間とならないようにしてください。
- 新型コロナウイルス対策版のベッドメイキングを行ってください。  
ビニール袋を配布いたしますので、宿泊室の掲示物のとおり行ってください。  
詳細は当施設ホームページ『新型コロナウイルス感染防止対策について』特設ページ内に  
ございます「寝具の使い方」をご覧ください。また、それに必要なタオルをご準備ください。
- 宿泊室の清掃や、寝具の整頓については、通常通り行ってください。

## 9. ご利用中の発症について

(施設として行なうこと)

- 待機場所等をご案内いたします。

(団体へお願いすること)

- 感染が疑われる症状が出た場合は、速やかに事務室へご連絡ください。
- 基本的に保護者の方に引き取りをお願いいたしますが、それまでは引率者の方による体調の観察をお願いいたします。
- 病院での診察結果を当自然の家までご連絡願います。

## 10. おわりに

- 退所日から3日以内に、新型コロナウイルス感染症と診断された方がおられた場合は、速やかに当自然の家（Tel 0946-42-5814）まで必ずご連絡ください。

以上の内容をご理解ご了承いただいた上でご利用いただくことを、利用者全員にお知らせください。

また、以上の内容に同意していただいた団体については、『新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応した利用者受入ガイドライン』に準じた施設利用同意書』に記入後、利用日の3日前程度までに、当施設にFAX、郵送、メール等で提出をお願いいたします。